

暮らしを支えるサービスなど

安心して暮らし続けるために、どんなサポートが受けられますか？

▶介護(予防)のサービス

介護認定を受けた方が利用できます。安心すこやかセンターやケアマネジャーに相談しましょう。



きてもらう... 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問入浴介護など
出かける... 通所介護(デイサービス)、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション(デイケア)
一時的に泊まる... ショートステイ
出かける・きてもらう・泊まる... 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
かりる... 福祉用具



● 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
● 介護老人保健施設(老健) ● 介護老人福祉施設(特養)
● サービス付き高齢者向け住宅 ● 有料老人ホーム
● 養護老人ホーム ● 介護医療院

▶住民主体の支え合い

生活支援 生活支援やちょっとした身の回りの困りごとへの手助けをボランティアや会員同士の互助により行う活動です。

移動支援 自力による車での移動が困難で、家族や近所のサポートを受けることができないなどの理由で外出が難しい高齢者に対し、地域の法人やボランティアによる移動の支援を受けることができるサービスです。

消費者トラブルの相談をしたい。

▶消費生活相談

消費者の商品・サービスに関する契約や悪質商法、借金などの相談を行っています。

問合せ: 藤枝市消費生活センター ☎ **643-3305** 月～金曜日 午前9時～午後4時

書類やお金の管理をサポートしてもらいたい。

▶日常生活自立支援事業

生活に必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難しい方に、福祉サービスの利用援助を基本として、日常的な金銭管理や書類等の預かりを行います。

問合せ: 藤枝市社会福祉協議会 ☎ **667-2940**

▶成年後見制度

認知症や知的・精神障害などの理由で判断することが苦手になっても自分らしく安心して暮らせるよう、本人の権利を守り、法律的に支援する制度です。

問合せ: 藤枝市成年後見支援センター ☎ **667-2940**

外出を続けるためのそなえ

希望をかなえるヘルプカード

自分が行きたいところに安心して出かけ、やりたいことをスムーズにできるために、**認知症の本人が使うカード**です。カードには周りの人にちょっと手助けしてほしいことや、連絡先、お願いしたいこと等を書いておき、必要な時にだけ見せて使います。

使うメリット

- ・困りごと、お願いしたいことを伝えることができる。
- ・言葉が出づらくてもカードがあればスムーズに伝えられる。
- ・外出する時に持ち慣れていると、緊急時や災害時の備えになる。

問合せ: 地域包括ケア推進課 ☎ **643-3225**

道に迷っています。

藤枝駅までの道を教えてください。



認知症の人見守りネットワーク事業

行方不明になったときに備えて、名前や住所などの情報を事前に登録し、行方不明になってしまった時に、情報を活用し早期に発見・保護するための事業です。

いなくなってしまった場合

相談が早いほど、発見できる可能性が高まります。できるだけすみやかに藤枝警察署(641-0110)に相談しましょう。

「まだ大丈夫」な頃から、
早めの備えを
心がけましょう。



対象者: 道に迷う心配があり、一人での外出に不安がある高齢者等で、登録を希望する方

申請方法: 申請用紙に必要事項を記入し、顔写真と全身の写真(計2枚)を地域包括ケア推進課へ提出

問合せ: 地域包括ケア推進課 ☎ **643-3225**

お出かけサポート位置情報サービス

自分に合ったGPS端末を利用することで、安心して外出を続けるための事業です。

対象者: 市内に住んでいて、認知症等により一人で外出することに不安がある高齢者等

内容: GPS端末と端末に必要な付属機器の導入(購入・貸与)費用を補助します。
上限10,000円(1人1回限り)

問合せ: 地域包括ケア推進課 ☎ **643-3225**



介護マーク

外出時のトイレの付き添いなど、介護中であることを周囲の人に知ってもらいたいときに**介護者が使用するマーク**です。

配布場所: 地域包括ケア推進課 ☎ **643-3225**

岡部支所 ☎ **667-3413**

安心すこやかセンター(▶P9)

